

京極町地下水利用可能性調査業務
公募型プロポーザル審査実施要領

1 選定方法

プレゼンテーション審査により契約候補者を選定する。

審査は、京極町地下水利用可能性調査業務公募型プロポーザル実施要領に基づき設置した選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

プレゼンテーション審査は、提出された企画提案書に基づく説明及び質疑応答により実施し、提案内容を総合的に評価する。

審査項目は、企画提案書の構成を基本として配置し、プレゼンテーション及び価格評価を加えて総合的に評価する。

なお、評価点が同点となった場合は、「地下水資源の利活用可能性の整理」の得点が高い者を上位とし、それでもなお同点の場合は、「試験井計画及び地下水利用可能性の検証」の得点が高い者を上位とする。さらに同点の場合は、見積金額の低い者を上位とし、それでもなお同額の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

2 プレゼンテーション審査（配点 100 点）

（1）プレゼンテーション評価（配点 95 点）

ア 実施概要

- ・企画提案書の内容説明
- ・委員会との質疑応答

イ プレゼンテーションの内容

企画提案書の構成に基づき、次の事項について説明すること。

- ・業務実施方針及び業務全体の考え方
- ・地下水利用可能性調査の進め方
- ・試験井計画及び地下水利用可能性の検証方法
- ・地下水資源の利活用可能性及びサーモン養殖を含む活用シナリオ
- ・実施体制、工程管理及び品質確保
- ・独自提案

なお、企画提案書と異なる内容の説明は認めない。

ウ その他

- ・プレゼンテーションは、配置予定管理技術者又は主たる担当予定者が行う。
- ・出席者は4名以内とする。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、提出した企画提案書に基づき行うものとし、新たな資料の追加又は提案内容の変更は認めない。

- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、提案者名を伏せて行うものとし、提案者が特定されるような説明をしてはならない。

(2) 価格評価（配点 5 点）

提出された見積書及び見積内訳書により評価する。

■審査項目、審査内容の概要及び配点

番号	審査項目	審査内容の概要	配点
1	業務理解及び基本認識	・ 業務目的及び仕様書の理解 ・ 地域未来交付金事業としての理解 ・ 地下水利用可能性調査の目的及び位置付けの理解	10
2	地下水利用可能性調査の実施方針	・ 調査手法の妥当性 ・ 調査工程及び実施方針 ・ 関係者ヒアリング及び協議支援の進め方	20
3	試験井計画及び地下水利用可能性の検証	・ 試験井計画の妥当性 ・ 揚水試験・水質試験等の実施方法 ・ 地下水利用可能性の評価方法	20
4	地下水資源の利活用可能性の整理	・ 地下水利用可能性の整理方法 ・ サーモン養殖を含む活用シナリオ ・ 次年度施策への展開性	20
5	実施体制及び工程管理	・ 配置予定技術者の体制 ・ 類似業務実績 ・ 工程管理及び品質管理	10
6	独自提案	・ 独自提案の有益性	10
7	プレゼンテーション・質疑応答	・ 説明内容の分かりやすさ ・ 提案内容との整合性 ・ 質疑応答への対応力	5
8	見積金額	・ 価格点＝5点×（最低見積価格／提案見積価格） ※小数点第2位を四捨五入する。	5
合計点数			100